

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里 (ユニット名 そよ風村)
所在地	福岡県久留米市山川安居野三丁目3-18
自己評価作成日	平成25年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年6月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山を望む筑後川に面した昔馴染みの田園風景を見渡せる平屋建てのホームで、家庭的な環境の下でその人らしい生活が送れるよう支援しています。誕生日には栄養士とも相談し、ご利用者の希望の食事を提供し喜んでもらっています。2ヶ月に1回は希望のメニューと一緒に調理をする時間をもうけたり、週1回は職員と共にやつ作りを楽しんでもらったりしています。要望を受け入れ、行きたい場所に外出したり、季節に合わせた行事を行うことで四季を感じていただきながら、一緒に生活する楽しさを感じていただいています。併設しているデイサービスとの合同で行う夏祭りや文化祭の行事には地域の方々も参加され、演芸なども披露して頂き、地元の方々と交流する事もしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

歴史のある特別養護老人ホームを母体とする2ユニットのグループホームである。地域の民生委員からの要望で安居野地区に設置された経緯がある。開設時から「地域との交流を大切にしながら」という理念を掲げての、日々の係わり、一つひとつの行事の積み重ねで、事業所の夏祭りには家族だけでなく、地域の人たちが大勢来てくれるようになり、地域の方の意見も取り入れ、安居野地区の途絶えていた夏祭りの行事になっている。利用者の気持ち、思いを大切に外食やお買物ツアー、温泉旅行、文化祭の作品づくり等において工夫すると共に利用者に笑顔がみられるように寄り添うケアに努めている。さらに理念を追求し、徹底したケアをするための研修を計画的に行ってきた。更なる理念の具現化に大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に独自の理念を作り、会議や勉強会で理念の意義を見直し意識づけを行っている。又、ご利用者と関わる中で日々共有し実践をしている。	理念の大切さを十分に理解しており、徹底するようにしている。勉強会や介護計画作成時には理念に掲げている「地域との交流」「その人らしい生活」を思い起こすように促し、実践に努めている。その他会議で唱和したり、玄関やトイレに貼ったり、3ヶ月に1度発行する「ほほえみ便り」にも掲載したりして、共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや文化祭では、地域の方々が多数参加し、演芸を披露していただいている。又、日常の散歩や買い物で地域の方々に、声を掛けている。中学・高校生の実習の受け入れも行ったり、避難訓練等にも参加していただいている。	散歩中に近隣の人が声をかけてくれたり、時には、神社でお花を持って待っていてくれたり、地域の子どもみこしの訪問があったりして、地域との交流が深まってきている。また、事業所の夏祭りには家族だけでなく、地域の人たちが大勢来てくれるようになり、地域の方の意見も取り入れ、安居野地区の途絶えていた夏祭りの行事になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の見学時等には、グループホームを紹介・説明をさせていただき、理解を得るように努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ご利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告を行い、意見やアドバイスをいただいたことは、職員と話し合いを行いサービスの向上へと繋げている。	運営推進会議は2ヶ月に1度、民生委員、地域包括支援センター、行政、利用者、家族会代表の参加を得て開催している。事業所の報告では、職員の研修や事故についての報告もしている。参加者から防災計画についての質問があり、火災についてはマニュアルがあるので、現在、地震の際についてのマニュアルを計画中である。	地域との関わりは十分できているところなので、さらに地域の方の参加が増え多くの意見等を頂ける会議となるよう、呼びかけるための工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話している。解らない事や困った事がある時には、その都度電話で相談を行い、適切な助言を受けている。	入退所希望者についての問い合わせや書類作成等について連絡を取っている。母体の特別養護老人ホームや法人内の他のグループホーム(2ヶ所)と話し合い解決していることもあり、解決できない時は相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や研修に参加をし、拘束の弊害について理解を深めている。又、月1回の会議時等でも話し合いの機会を作り、言葉使い、口調等に気をつけ、ご利用者と関わりを持つようにしている。玄関は施錠せず自由に出入りできるようにしている。	身体拘束・虐待防止委員会を作って、勉強会や法人全体でも実態調査アンケートをとったりしており、職員は自問や話し合い等をしている。身体拘束禁止の対象となる具体的な言動を理解すると共に、玄関チャイムに頼り過ぎることなく利用者を見守ることの大切さも理解している。家族にも身体拘束の弊害と事業所の方針を話している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修に参加をし、虐待について理解をしている。又、定期的にアンケートを取り、虐待へ繋がらないよう注意を払っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し成年後見制度について学んでいる。又、入居時や家族会で制度について説明を行ったり、玄関にも日常生活自立支援事業・成年後見制度のパンフレットを設置をし情報提供をしている。	市民向けの外部研修に参加して、事業所内で報告・伝達をしたり、外部講師を招いて研修したりして、職員に学ぶ機会を作っている。家族にも情報提供を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用契約書、重要事項、個人情報等について十分に説明を行い、理解・納得をしていただいている。又、後日、疑問や質問等が生じた際には、再度説明をするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者との日常の会話の中で意見や要望等を聞いたり、玄関に意見箱を設置をしたり、家族会の際に意見や要望をお聞きし職員間で話し合いサービスに反映できるよう支援をしている。	家族の訪問や介護計画の説明の時や家族会等、意見を聞く機会を作っている。預かり金がなくなった時に、家族に連絡をしているが、再三来れないという意見があり、預り金を増額している。また、家族会の会費を運営に役立てて欲しいと寄付の話があり、全員参加で温泉へ行く時のバス代の一部や会食代の一部にしている等、いただいた意見を運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議で意見交換を行っている。月2回の法人全体の会議での内容を職員に報告し、職員から意見や提案があった際には、次回の法人全体の会議で報告を行うようにしている。	会議でも、個別にも話しやすい雰囲気がある。書類のファイリングに関しての提案や、買物ツアー、好きな食べ物、外食、福祉用具の購入等、出された意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望があれば調整を行い、働きやすい環境を整えている。また、各自が向上心を持って働けるよう役割を決めている。今年度は、委員会を立ち上げ、活動を行うようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、法人に一任している。職員の能力を発揮できるよう環境作りに努めている。	採用において性別や年齢によって排除することではなく、やる気のある人にきてもらいたいという希望を持っている。現在、30歳代から60歳代の男女が勤務している。仕事の中で自分の得意とする似顔絵、壁面構成、菓子づくり等で活躍する機会があり、生き生きと働いている。資格取得では自己研修のための休み調整をしており、自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部より講師を招き法人全体で研修を行い、日々のケアの中でご利用者の尊厳やプライバシーを守り、主張や思いを大切にしよう心掛けている。	法人全体として昨年から今年4月まで約1年近くかけて、外部講師を月1回招いて計画的に研修を開催している。法人の理念、介護の専門職としての意識、それに伴う人権教育の未受講者は、いないというほど徹底して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や外部の研修は、職員のケアの実際や力量等を把握し、研修を受ける機会を作り、育成に役立てている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加を行い、意見交換や勉強会の機会を通じてサービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には見学や事前面接等を行い、ご本人の会話の中から不安や要望等を聞き出せるよう努め、又安心してサービスが受けられるよう体験入居も行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入時には、ご家族との話す機会を作り不安や要望を聞きながら、関係づくりに努めている。又、入居初期時には、出来るだけ密に連絡を行い、状況報告等も行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中でご本人やご家族の意向等から何が必要かを見極め、必要に応じて他のサービス等を提供を行い最善の選択ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、ご本人の今出来る事を見極め反映しながら、共に支え合い良い関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況報告書を2ヶ月に1回ご家族に送付し、面会時には、情報交換、必要に応じて、その都度電話にて報告を行い、共にご利用者を支援できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の馴染みの人や場所をご家族に尋ね、関係が途切れないように支援をしている。又、主治医も在宅の時から見ていただいていた先生をそのまま継続できるよう努めている。	昔から利用している美容院に行き続けている利用者や、地域のサークルに行かれている利用者があり、その人の生活習慣を大切に支援している。また、近所の人の訪問を歓迎したり、家族へ電話や年賀状を出すのを支援したり、その人その人に応じた繋がりを大切に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の個々の性格を把握しトラブルにならないよう配慮、職員が介入して対応を行っている。職員と一緒に会話に入りご利用者同士の関わり合いも支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族より近況報告を得たり、必要に応じ相談や支援も行っている。他のサービス期間とも情報交換等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話の中から思いや要望を聞き、意向の把握に努めている。困難時にはご家族や職員と話し合いを行い、ご本人にとって良い方向を考え支援している。	家族から聞き取ったり、一人ひとりの望みや思いを、日頃のケアや余暇時間でのかかわりの中で汲み取っている。些細な情報も、毎日のミーティングの中で話し合い、職員間で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、これまで関わってきた事業所より情報を得たり、ご本人の会話の中から生活歴を把握をし、サービスに反映できるよう支援をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や状態について申し送りや記録を通し職員間で情報を共有し、現状の変化に対応できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族より意向や要望を聞き、ミーティングや会議で検討を行い介護計画を作成している。	利用者、家族の思いや希望を聞き取り、担当者が原案を作成し、それをもとに利用者、家族、介護計画作成担当者、看護師、必要であれば、栄養士が参加しての話し合いで、より良い介護計画を作り上げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表等に記入し、職員間で情報の共有、見直しを行い統一したケアができるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族に要望を伺い、職員間で話し合いながら多面的な援助ができるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節の行事やボランティアの方の演芸、地域の清掃等に参加したり、個別での外出等も取り組み、一人ひとりが楽しみながら暮らせるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医院との関係を大切に、定期受診は、ご家族の方にしていただき、受診前には、状況をノートに記載をし、ご家族に持参してもらっている。急変時等は、職員が受診を行ったり、ご家族と主治医との話し合いで往診し、適切な医療が受けられるよう連携をしながら支援をしている。	利用開始前からのかかりつけ医師への受診同行は、基本的には家族で行っているが、急変時は、職員で対応し、その日のうちに家族へ電話報告している。眼科は、家族にお願いしているが内科・歯科・精神科は往診対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態観察の中で気づきや状態の変化等は、看護師に随時報告や相談を行い、必要時には、受診や主治医に相談をし指示を仰ぎながら支援をしている。又、主治医との相談で必要時には、訪問看護を取り入れることもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係との情報交換を行ったり、お見舞いに行き、状態によって、担当医と相談を行い、早期退院に向けて支援をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、終末期について説明を行っている。看取りの際には、ご本人、ご家族、主治医とよく話し合いを行い、看取りが出来るように往診や訪問看護等と連携体制を整えたり、事業所で出来ることを行っている。	家族会において、ターミナルケアについて、職員ができること、家族だからできること等、詳しく説明をしている。事業所で看取りをした経験がある。体調の変化に応じて早めに主治医から家族へ状況説明を行い、医師、訪問看護師、職員の連携を図り、家族の揺れる思いも支えながら支援を行った事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルや会議の事例を通し勉強会を行っている。会議の際には、看護師からの指導や説明を受け、急変時には対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定の子2回避難訓練を行い、年1回は消防署立ち合いをお願いし指導を仰いでいる。又、近所の方々にも参加をしてもらっている。	消防署への自動通報装置とスプリンクラーが設置されている。年2回の避難訓練では、近所の方と民生委員の協力をうけて、併設のデイサービス職員と共に利用者全員の避難を行っている。夜間想定も行っている。避難の際、各居室の確認も徹底され、避難時間も年々短縮されていた。消防署から、職員一人ひとりの意識が高く、大きな声が出ていて良かったとの評価を得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した言葉かけを行うよう心かけている。また、誇りやプライバシーを損ねないように配慮した声掛けや対応をしている。	利用者への尊厳を忘れず、常に利用者に向き合い目線を合わせて、利用者のみに聞こえるよう、声のトーンを落として穏やかな声掛けを行っている。職員間で気づいたことがあれば、その日のうちに、あるいは会議等で注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを表せるような環境や雰囲気づくりを心かけている。また選択の方法を取ったりして自己決定できるよう工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まり事や計画にとらわれず、ご利用者のペースに合わせ思いを受け止め、希望に沿って支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を自分で選んで頂いたり、外出時や行事の際には化粧をしたり、毎月ヘアースターションに訪問してもらい希望にて利用してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房に委託しているが、厨房へ食事取りやつぎ分け、食器洗い等出来る事に参加してもらっている。2ヶ月に1回は希望食を行い、ご利用者とともに野菜の切り込みやつぎ分けを行っている。また誕生日には希望食を提供している。	昼、夜の食事は外注で、厨房は一人の担当職員が対応している。できるだけ利用者の希望が取り入れられるように配慮している。台所では、おやつと朝食を作るため、野菜の下準備や後片付け等、職員と一緒に、同じテーブルで同じものを食している。利用者家族が野菜を持ってきたりすることも、食卓を豊かにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせ、食事・水分の摂取量などを把握しバランスの良いメニューを取り入れたり、食事形態を変更し、状態に応じ対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っている。義歯で洗浄の不十分な方場合は介助・声掛けを行い口腔状態の観察を行い、必要があれば歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用していても個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導している。日中はなるべく布パンツに替え自立に向けた支援を行っている。	日中は、利用者の尊厳と自立支援を視点に取り組み、紙パンツを使用せず、布パンツと小さいバットで対応している。利用者の排泄パターンを把握し、声掛け誘導して、トイレでの排泄を促し支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の多い食材を取り込んでもらったり、毎朝、体操や散歩など適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎朝バイタルチェックを行い状態を確認し入浴を行っている。基本的に毎日の入浴を行い、夕方から夜間入浴を行っている。また菖蒲湯や柚子湯など季節の香りを楽しんで頂いている。	15時過ぎから就寝前まで、好みの時間に毎日入浴の対応をしている、体調不良などで入浴できないときは、必ず清拭を行っている。夜間、何度も起きていた利用者の入浴時間を、入眠前にしたところ安眠されるようになった。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は散歩したりリビングで一緒に過ごし夜間良眠に繋げている。夜間不眠時には話を聞いて安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの処方箋をファイルし服薬の声掛け、介助を行っている。変更時には職員間で申し送り、記録をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食器洗い、つぎ分け等出来る事をして頂き役割を持つことで自立支援に繋げている。また、趣味や生活歴を把握し、その人らしい生活が出来るよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた行事に外出したり、職員と一緒に買い物へ出掛けたりと外出を多く取り入れている。時折自宅へ帰られご家族と過ごされる。	天気の良い日は、近隣を散歩している。年に1度、全員で日帰り旅行に出かけ、温泉、食事、芝居見物を楽しんでいる。毎月、その月の担当者が外出先を決め、食事や、季節の花観賞に出かけている。日常的には、「どこでもいいから出かけたい」「服を買いたい」「お菓子和タバコを買いたい」など様々な希望に対して外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預かり金庫にて保管している。希望時に使用できるようにし職員と一緒に買い物に出掛けたりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話できるようにしている。ご家族や知人に年賀状や手紙を出したりの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などに季節の花を飾ったりと季節感を取り入れている。また障子を使用して光や温度調節をし快適に過ごしてもらっている。	居間の横には、畳が敷かれ、洗濯物たたみなどの軽作業ができるスペースがある。ウッドデッキでは、庭と筑後山地が眺められ、利用者が一人静かに過ごすこともできる。廊下の奥には、テーブルとイスが置かれ、庭を望めながら、家族と気兼ねせずに会話ができるスペースも設えてある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2ユニットを互いに行き来できるよう仕切りがなく交流出来るようにしている。ソファや椅子に隣り通し腰かけ楽しく会話できるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で生活していた時と同じように過ごしていただく為、家具等を持参して頂き心地良く過ごせるよう工夫している。	テーブル、ソファ、仏壇、タンス、敷物等、馴染みの家具が持ち込まれている。目が不自由になられた利用者の家族は、見えていた時と同じ環境にしたいという思いからテレビを持ち込まれていた。壁には、家族との写真や職員による利用者の似顔絵等が飾られ、今までの暮らしを大切にされた落ち着ける空間になるよう配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が安全に過ごしていただける様、施設内はバリアフリーで手すりも設置し押し車や車椅子での移動できるスペースがあり、自立に向けた支援ができるよう工夫している。		